

平成30年度  
(2018)



平成39年度  
(2027)

# 小平市 子ども・若者計画

子ども・若者が夢と希望をもって、  
自分らしく自立し躍動できる こだいら をめざして



# 子ども・若者計画とは

小平市子ども・若者計画は、すべての子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進することを目的にした計画です。

## 計画の基本的な考え方

### 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づく市町村計画です。

また、「小平市第三次長期総合計画基本構想」における青少年育成部門の計画である「第2次小平市青少年育成プラン」を引き継ぐとともに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案した小平市の子ども・若者の貧困対策と位置づけます。

さらに、「小平市教育振興基本計画」、「小平市地域保健福祉計画」、「小平市子ども・子育て支援事業計画」などの関連する計画と整合・連携を図ります。

### 計画の対象

計画の対象は、0歳から30歳未満まで、施策によって40歳未満までを対象とします。なお、乳幼児期から学童期(0歳から12歳)までは「小平市子ども・子育て支援事業計画」の対象であることから、特に思春期から青年期(12歳(中学生)から30歳未満)までの子ども・若者を主な対象とします。

### 計画の期間

計画期間は、平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間です。

今後、新たな課題や環境の変化に対応できるよう、柔軟性をもって施策を

### 主な対象

子ども・子育て支援事業計画  
＜乳幼児期～学童期＞



子ども・若者計画  
＜思春期～青年期＞

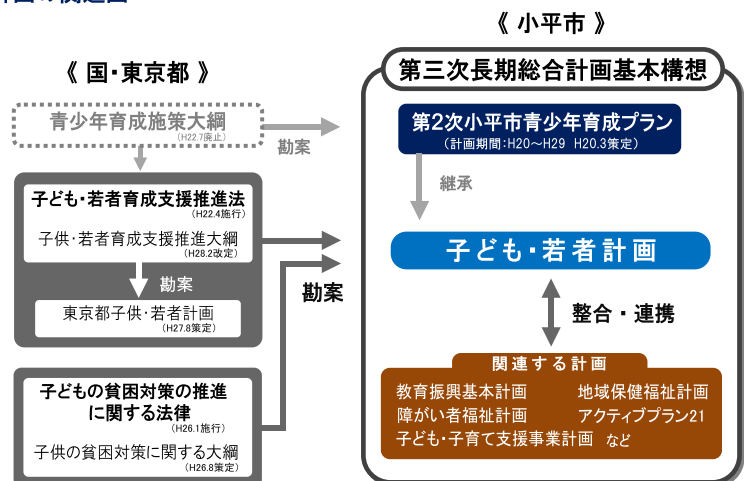


推進するとともに、社会・経済状況の変化や国・東京都の動向を勘案しながら、必要性が生じた場合には、計画期間内での見直しを行うことがあります。



七小青少年対ふれあいコンサート

### 計画の関連図





## 計画の基本理念

子ども・若者は、未来を担う貴重な存在であり、まちに活力と希望を与える宝です。そして、大人の役割は、子ども・若者が未来に夢と希望を持てるまちをつくることです。

小平市は、子ども・若者が夢と希望を持てるまちを、地域で力を合わせてつくることを目指し、本計画の基本理念を次のとおりとします。

### 基本理念

子ども・若者が夢と希望をもって、  
自分らしく自立し躍動できる こだいら をめざして

## 計画の基本的な視点

次の3つの視点をもって、この計画を推進します。

### 視点1 viewpoint

#### 子ども・若者を尊重して

子ども・若者を、守られる存在だけではない、ひとりの人間として尊重し、将来を見据えたうえで、子ども・若者にとって何が最善かを考え支援します。

### 視点2 viewpoint

#### 一人ひとりの 状況に応じて

子ども・若者の成長段階に応じた支援をするだけでなく、個性や能力、抱えている問題の程度や状況によって、ある時は見守り、ある時は声かけをし、場合によっては一緒に解決に当たるなど、一人ひとりの状況に応じて支援します。

### 視点3 viewpoint

#### 地域の持つ力を 活かして

子ども・若者に関わる地域や関係機関・団体、事業者、行政などの多様な主体が、それぞれの特性や強みを活かして、相互に補完・連携していきます。

基本理念

子ども・若者が夢と希望をもって、  
自分らしく自立し躍動できることだいらをめざして

基本目標

基本目標 1  
basic objective

子ども・若者自身の力を伸ばし、  
自信と希望をもって社会を  
生き抜く力を育てます

基本目標 2  
basic objective

子ども・若者がチャレンジ  
できる環境を整備します

基本目標 3  
basic objective

子ども・若者に直接届く支援  
をします

基本目標 4  
basic objective

子ども・若者を支える家庭を支  
援します

基本目標 5  
basic objective

子ども・若者の成長を支える  
地域とその担い手が育つ環境  
を整備します

基本的な視点

視点 1  
viewpoint

子ども・若者を  
尊重して

視点 2  
viewpoint

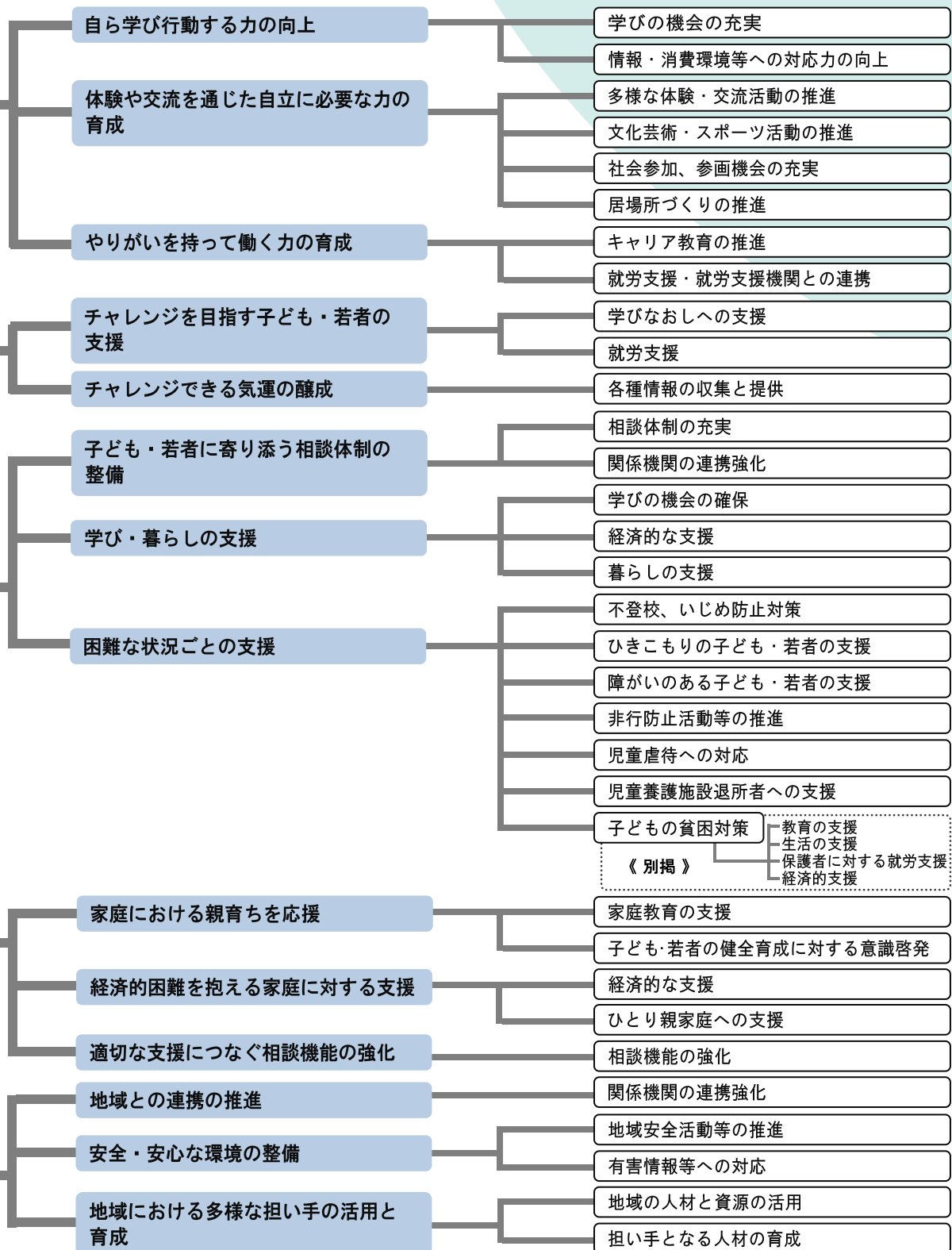
一人ひとりの  
状況に応じて

視点 3  
viewpoint

地域の持つ力  
を活かして

## 施策の方向

## 施策の展開



## 子ども・若者自身の力を伸ばし、 自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てます



青少年リーダー養成講座

### 自ら学び行動する力の向上

子ども・若者が社会の急激な変化に柔軟に対応する力を身に付け、社会を生き抜いていけるよう、自ら学び行動する力を向上させます。

- 学びの機会の充実
- 情報・消費環境等への対応力の向上

### 体験や交流を通じた自立に必要な力の育成

学校では経験できないような体験や交流の機会を子ども・若者に提供し、自立に必要なコミュニケーション能力や社会の一員としての自覚、自信につながる創造力や感性などを育てます。

- 多様な体験・交流活動の推進
- 文化芸術・スポーツ活動の推進
- 社会参加、参画機会の充実
- 居場所づくりの推進



小平よさこいスクールダンスフェスティバル

### やりがいを持って働く力の育成

子ども・若者の就労による社会的自立を目指し、勤労観や職業観、社会の一員としての自覚を養い、やりがいを持って働く力を育成します。また、厳しい状況にある若者の就労を支援します。

- キャリア教育の推進
- 就労支援・就労支援機関との連携

## 子ども・若者が チャレンジできる環境を整備します

### チャレンジを目指す子ども・若者の支援

困難な状況につまずいた子ども・若者や意欲のある子ども・若者が、チャレンジを目指し、能力や個性を発揮し、社会で活躍できるよう支援します。

- 学びなおしへの支援
- 就労支援

### チャレンジできる気運の醸成

子ども・若者の活動や支援に関する情報を、子ども・若者自身に届くよう提供するとともに、その取組が市民にも伝わることで子ども・若者への意識啓発を図り、子ども・若者がチャレンジできる気運を醸成します。

- 各種情報の収集と提供

## 子ども・若者に直接届く支援をします

### 子ども・若者に寄り添う相談体制の整備

子ども・若者の立場に立って、子ども・若者の利益を最優先にした、相談しやすい体制を整備します。

- 相談体制の充実
- 関係機関の連携強化



ティーンズ相談室

### 学び・暮らしの支援

家庭の様々な事情により、学習や生活環境が整っていない子ども・若者の学びと暮らしを支援します。

- 学びの機会の確保
- 経済的な支援
- 暮らしの支援



中学校放課後学習教室

### 困難な状況ごとの支援

支援を必要とする子ども・若者が抱える困難は、不登校やいじめ、ひきこもり、障がい、児童虐待など多岐にわたっていることから、関係機関・団体がそれぞれの専門性を活かし、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、子どもの貧困問題について、貧困の解消に資する施策を確実に実施します。

- 不登校、いじめ対策
- ひきこもりの子ども・若者の支援
- 障がいのある子ども・若者の支援
- 非行防止活動等の推進
- 児童虐待への対応
- 児童養護施設退所者への支援
- 子どもの貧困対策



社会を明るくする運動

# 4

## 基本目標 basic objective

### 子ども・若者を支える家庭を支援します



青少年健全育成講演会

#### 家庭における親育ちを応援

親が自信を持って子どもに向き合い、子どもを支える家庭本来の力を発揮できるよう、家庭における親育ちを支援します。また、地域で親育ちを応援するため、子ども・若者の健全育成に関する市民への意識啓発を図ります。

- 家庭教育の支援
- 子ども・若者の健全育成に対する意識啓発

#### 経済的困難を抱える家庭に対する支援

経済的困難が子ども・若者に様々な制約や影響を与えることがないよう、生活基盤の安定を図るため、子育て家庭への経済的な支援を行います。特に経済的困窮度が高いひとり親家庭への重層的な支援を行います。

- 経済的な支援
- ひとり親家庭への支援



子ども家庭支援センター

#### 適切な支援につなぐ相談機能の強化

身近で気軽に相談できる体制から一歩進め、相談者を適切な関係機関につなげられるよう、対応力の向上と相互の連携強化を図ります。

- 相談機能の強化



## 子ども・若者の成長を支える

### 地域とその担い手が育つ環境を整備します

#### 地域との連携の推進

子ども・若者の健やかな成長を地域全体で見守り支えるため、関係機関・団体、事業者などの連携を推進します。

- 関係機関の連携強化



要保護児童対策地域協議会

#### 安全・安心な環境の整備

子ども・若者が地域で健やかに成長できるよう、子ども・若者を犯罪等の被害から守り、また、子ども・若者が自分の身を守ることができる安全・安心な環境を整備します。

- 地域安全活動等の推進
- 有害情報等への対応



交通事故再現型交通安全教室

#### 地域における多様な担い手の活用と育成

地域における子ども・若者の健やかな成長とそのための活動の充実を図るため、学習やスポーツ、遊びなど様々な分野で活躍している地域の人材を、子ども・若者の育成に携わる指導者として活用し、育成します。

- 地域の人材と資源の活用
- 担い手となる人材の育成



学校支援コーディネーター研修会



スポーツボランティア研修会

## 子どもの貧困対策

子どもの貧困は、子どもの心身の成長や学力、進学などに様々な影響を及ぼすだけでなく、将来の就労や収入によって、次の世代に貧困状態が連鎖してしまうという問題を引き起こします。

子どもたちの成長と将来が生まれ育った環境に左右されることのない、また、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会をつくるのが、次代を担う子どもに対する大人の責務です。



学習支援事業

小平市は、子ども・若者計画に掲げた施策や乳幼児を対象とした子育て支援施策の中から、子どもの貧困の解消に資するものを、子どもの貧困対策として確実に取り組み、子どもが夢と希望を持って自立できるまちを目指します。

施策

1

### 教育の支援

子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく、学ぶ意欲を持ち、質の高い教育を受け、その能力や可能性を最大限伸ばすことができるよう、教育環境と学習支援体制を整備します。

施策

2

### 生活の支援

貧困状態にある家庭は、心身の健康、家庭、人間関係など、複雑で多様な問題を複合的に抱えていることが少なくありません。貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、様々な面から生活を支援します。

施策

3

### 保護者に対する就労支援

保護者の就労は、生活の安定を図るとともに、働く姿に子どもが接することで勤労観の育成にもつながるなど、教育的にも大きな意義があることから、保護者自身の状況に応じた就労支援を行います。

施策

4

### 経済的支援

経済的支援は、貧困状態にある家庭の生活基盤の安定に資することから、必要な家庭に、もれなく提供されるよう、確実に実施します。

## 施策展開における共通課題と それに対する取組

貧困状態にある家庭は、周囲から気づきにくく、また支援が必要な状況にもかかわらず、自らは助けを求めず隠そうとしたり、社会的に孤立し支援を拒んだり、一層困難な状況に置かれてしまうことがあります。

そのような家庭に様々な場面で早期に気づき、具体的な支援にもれなくつなぐことが、子どもの貧困対策を進めるうえで不可欠です。

小平市では、支援が必要な家庭の状況に「**気づき**」、給付やサービス提供などの支援に「**もれなく**」「**つなぐ**」ために、次の3点に取り組めます。

### 支援対応の充実

支援が必要な家庭が、サービスの内容を知り、相談や申込みを経て、実際にサービスを受けられるよう、周知や案内の徹底を図り、状況によっては手続きを援助するなど、対応を充実させます。

### 関係者への情報提供の充実

保育園や学校、地域の関係機関・団体の関係者に、支援が必要な家庭をサービスや支援者につなげてもらえるよう、サービス内容や申込み、相談先などの情報提供を充実させます。

### 支援者の連携の強化

教育、生活、健康、就労、経済面など重層的にサービスを提供できるよう、関係者や支援者の連携をより一層強化します。

# 計画の推進



## 推進体制

### 小平市子ども・若者計画庁内検討委員会

小平市の子ども・若者育成支援施策に関わる課で構成する「小平市子ども・若者計画庁内検討委員会」において、調整及び連携協力を図り、計画を総合的・体系的に推進します。

### 地域・関係団体等との連携

子ども・若者育成支援施策は、対象範囲・分野が多岐にわたり、困難を抱える子ども・若者の問題は複雑・多様であることから、関係機関をはじめ、民間団体や事業者など多様な主体と連携しながら、施策を推進します。

また、子ども・若者の問題への市民の関心を高め、その成長と自立を地域で応援する計画の理念の浸透を図ります。

### 国・東京都との連携

この計画に掲げた子ども・若者育成支援施策には、国・東京都の制度に基づくものも少なくありません。子ども・若者育成支援推進法第4条は、市の責務として、国及び他の地方公共団体との連携を図り、子ども・若者育成支援施策を策定し、実施することとしています。今後も国及び東京都の動向を注視し、必要な連携を図りながら施策を推進します。

## 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を行うため、「小平市子ども・若者計画庁内検討委員会」において施策の推進状況を確認し、その結果を市民に公表するとともに、「小平市青少年問題協議会」に報告し、意見を伺います。



小平市青少年問題協議会

## 小平市子ども・若者計画

<概要版>

発行：平成30年3月

小平市 子ども家庭部 子育て支援課

〒187-8701 東京都小平市小川町2丁目1,333番地  
TEL 042-346-9815(直通) FAX 042-346-9200  
e-mail : kosodatehien@city.kodaira.lg.jp

※「小平市子ども・若者計画」の全文は、市政資料コーナー・市ホームページなどでご覧いただけます。

小平市子ども・若者計画

検索

# 小平市 子ども・若者計画

子ども・若者が夢と希望をもって、  
自分らしく自立し躍動できる こだいら をめざして

